

## パブリックコメントについて

### 東紀州広域ごみ処理施設整備計画案に関するパブリックコメント

#### ●目的・意義

基本計画案を広く公表し、広く住民の方々などからのご意見、情報を求め、そのご意見などに対する組合の考え方を明らかにするとともに、有益なご意見などを基本計画に取り入れるために行う。

#### ●実施の必要性

- ・基本計画の策定における重要な過程であること
- ・地域住民において重大な関心事であること

#### ⇒結果の取り扱い・答申

東紀州環境施設組合としては、策定委員会でのパブリックコメントの結果についての議論を踏まえた答申をいただきたいと考える。

第 5 回策定委員会（11 月 11 日）

↓

パブリックコメントの実施

↓

第 6 回策定委員会の開催 ※パブリックコメントの結果について

↓

組合への答申

## パブリックコメント実施計画について

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画案に関するパブリックコメントを下記のとおり実施します。

### 記

**募集期間** 令和4年11月17日（木）から12月16日（金）まで

**提出資格** 尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町に在住または通勤・通学している方及び利害関係者

**提出方法** 所定の様式に住所・氏名・連絡先・意見を記入し、組合へ直接提出、郵送、FAXまたはEメールにより提出

**提出先** 東紀州環境施設組合

### 計画案の縦覧及び様式配布

- ・ 東紀州環境施設組合
- ・ 尾鷲市環境課
- ・ 熊野市環境対策課
- ・ 紀北町環境管理課
- ・ 御浜町生活環境課
- ・ 紀宝町環境衛生課
- ・ 組合ホームページ